

(第2号議案)

令和3(2021)年度事業計画(案)について

1 ネットワーク形成支援

第1次産業から第3次産業までの事業者及び支援機関、関係団体、産学官連携等のネットワーク形成を図る。

(1) フードバレーとちぎ推進協議会総会の開催

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に鑑み、書面開催とする。

(2) コーディネーターの配置

コーディネーターを(公財)栃木県産業振興センターに2名配置し、新たな事業を展開する際の各種の相談やマッチングを支援する。

2 情報発信事業

メールマガジンの発行や、フードバレーとちぎ推進協議会ホームページの積極的な活用等により、“フードバレーとちぎ”の取組や会員の商品情報等を全国に向けて発信するとともに、新商品・サービス等の開発や販路開拓・拡大、会員間の連携促進を図る。

(1) フードバレーとちぎ推進協議会ニュースの配信

会員への速やかな情報提供、会員間の情報共有の促進等を図るため、メールマガジンを発行する。

・発行時期 随時

(2) 協議会ホームページの活用

協議会ホームページを活用し、協議会の取組や会員の商品情報等の発信や会員間の連携を促進することにより、新商品・サービス等の開発や販路開拓・拡大を支援する。

フードバレーとちぎ専用ホームページアドレス
<https://foodvalley-tochigi.jp/>

3 人材育成・確保支援事業

食品の衛生管理や適正表示等に関する知識を習得するための講習会を開催し、人材の育成を図るとともに、県内大学等の協力のもと、食品関連企業の企業概要説明会の開催により、有用な人材の確保を支援する。

(1) 食品の衛生管理や適正表示等に係る講習会の開催

- ① HACCPサポートセミナー
 - ・開催時期 未定（計3回開催予定）
 - ・開催場所 県庁内会議室
- ② 食品表示に関する講習会
 - ・開催時期 未定
 - ・開催場所 各広域健康福祉センター単位

(2) 企業概要説明会の開催

- ① とちぎ求人企業合同説明会
 - ・開催日 令和3(2021)年5月（予定）
 - ・開催場所 マロニエプラザ
- ② 宇都宮大学
 - ・開催日 令和4(2022)年3月（予定）
 - ・開催場所 宇都宮大学
- ③ 帝京大学
 - ・開催日 令和4(2022)年3月（予定）
 - ・開催場所 帝京大学 宇都宮キャンパス
- ④ 足利大学
 - ・開催日 令和4(2022)年3月（予定）
 - ・開催場所 足利大学 大前キャンパス
- ⑤ 県央産業技術専門校
 - ・開催日 令和4(2022)年3月（予定）
 - ・開催場所 県央産業技術専門校
- ⑥ 関東職業能力開発大学校
 - ・開催日 令和4(2022)年3月（予定）
 - ・開催場所 関東職業能力開発大学校
- ⑦ 小山工業高等専門学校
 - ・開催日 令和4(2022)年3月（予定）
 - ・開催場所 小山工業高等専門学校

4 商品開発・技術開発支援事業

(1) 研究部会の開催

本県の強みを活かした食品の加工や、機能性を持った高付加価値食品の開発等、社会ニーズに対応した発展可能性のある分野の技術シーズについて研究部会を開催

し、産学官連携による新商品・新技術開発を促進する。

○ 高機能・高付加価値食品開発研究部会

(部会員数 237 企業・団体) ≪全2回予定≫

ア おいしさの見える化分科会

(分科会員数 169 企業・団体) ≪全4回予定≫

イ 品質保持技術分科会

(分科会員数 87 企業・団体) ≪全4回予定≫

(2) フードバレーとちぎ重点共同研究の実施

実用化・波及効果が期待できるテーマについて、共同研究を実施する。

- ・テーマ 「夢ささら」の原料米特性に関する研究
- ・実施体制 栃木県酒造組合、産業技術センター

(3) 各種助成事業の実施

① フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業

- ・概要 本県の豊富な農産物等を活かした中小企業者等と農林漁業者との連携による取組に対して助成する。

② とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業（フードバレー関連）

- ・概要 中小企業者等の創業、新商品開発、販路開拓等の取組に対して助成する。

③ アグリフードビジネス支援事業

- ・概要 生産者組織等による農産物加工の研究開発や設備整備、販路開拓等6次産業化に向けた取組を支援する。
- ・応募期間 令和3(2021)年6月(予定)

④ 6次産業化交付金施設整備事業

- ・概要 6次産業化法認定法人等の6次産業化ネットワークによる取組に必要な大規模加工施設・機械等の導入を支援する。

⑤ 戦略食品競争力強化支援事業【新規】

- ・概要 食品関連企業の生産性向上のための設備導入を支援する。

(4) ヒット商品創出支援事業【新規】

フードバレーの取組で支援してきた商品を対象に、工程別に特化した専門家を派遣し、必要な要素・工程から伴走支援することで、商品のブラッシュアップや販路開拓、広報戦略等を一貫して行い、ヒット商品の創出を図る。

(5) 企業間連携促進事業【新規】

食品製造業者や農業者、機械製造業者、小売業者、ホテル・レストラン等、多様な業種で構成される会員のニーズやシーズ等のマッチングを行うなど、異業種間の連携を図ることにより、新商品やサービス等の創出を促進する。

(6) 機能性表示食品等開発・販売支援事業

保健機能食品の普及啓発を図るとともに、機能性表示食品や栄養機能食品の開発と販売を支援する。

① 保健機能食品セミナーの開催

- ・開催時期 令和3(2021)年8月(予定)
- ・内 容 保健機能食品に関する基礎知識

② ステップ別実践講座の開催

- ・開催時期 令和3(2021)年9月、10月、11月(予定)
- ・内 容 商品開発、データ収集、届出手続

③ 専門家による個別相談会の実施

- ・実施時期 令和3(2021)年12月(予定)

(7) 土地利用型園芸フル加速化事業【一部新規】

・契約取引専門家の現地派遣やセミナーの開催、農地の団地化や生産機械・施設整備等への支援による産地育成を推進する。

・産地の販路拡大を図るため、複数の産地が連携し、一次加工等を行うなど、取引先との新たなサプライチェーンを構築する取組を支援するとともに、加工・業務用野菜に関する関係者の情報交換等を実施する。

(8) 地域6次産業化ネットワーク推進事業

地域における農商工関係者の連携・交流を促進するため、共同開発に向けた課題解決研修会を開催するなど、6次産業事業化を目指すネットワークづくりの支援をする。

(9) 6次産業化サポートセンター運営事業

6次産業化実践アドバイザーの登録や派遣等、6次産業化の取組を総合的に支援する拠点として、「栃木6次産業化サポートセンター」を運営するとともに、6次産業化を実践する人材を育成するための研修会を開催する。

(10) 6次産業化交付金研究成果利用促進事業

多様な主体が有する研究開発成果を活用した新たな高付加価値商品等の創出及び事業化の促進を支援する。

5 販路開拓支援事業

展示商談会への出展、各種助成事業等により、県内をはじめ国内外における販路開拓・拡大を支援する。

(1) 各種助成事業の実施 (詳細は、P3 に記載)

- ① フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業
- ② とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業 (フードバレー関連)

(2) 国内で開催される展示商談会等への出展支援等

① 支援対象展示会等 (予定)

| | | |
|-------------------------|-----|----------|
| ・アグリフード EXPO 東京 2021 | 8月 | 東京ビッグサイト |
| ・フードストアソリューションズフェア 2021 | 9月 | インテックス大阪 |
| ・とちぎのいいもの商談会 | 11月 | 都道府県会館 |
| ・スーパーマーケット・トレードショー2022 | 2月 | 幕張メッセ |
| ・とちぎのいいもの商談会 in 大阪 | 2月 | 大阪 |
| ・FOODEX JAPAN 2022 | 3月 | 幕張メッセ |

② 県アンテナショップ (とちまるショップ) を活用したテストマーケティング等の実施

(3) 海外で開催される展示商談会等への出展支援等

① 見本市等への出展支援 (予定)

| | | |
|------------------|-----|----|
| ・Food Expo2021 | 8月 | 香港 |
| ・国際見本市 (欧州地域) 出展 | 10月 | 欧州 |
| ・国際見本市 (米国) 出展 | 1月 | 米国 |

② 海外販路開拓の支援 (予定)

| | |
|---------------------------------|----|
| ・海外バイヤーとのオンライン商談会 (東アジア・アセアン地域) | 県内 |
| ・欧州地域からのバイヤー招聘 | 県内 |
| ・北米地域からのバイヤー招聘 | 県内 |
| ・国内輸出商社との商談会 | 未定 |

(4) 在県外国人 (欧州・北米地域) テストマーケティング

欧州・北米地域での販路開拓を目指す県内食品関連企業が、当該地域の消費者の嗜好性や食文化を把握し、効率的な商談や商品開発等が行えるよう、欧州・北米地域出身の在県外国人による試食及び評価（テストマーケティング）を実施する。

（５）海外販路開拓部会「海外ビジネスチャレンジ塾」の開催【新規】

食品関連企業の中で、すでに海外に販路を持っている企業や、これから海外販路を検討している企業が共に参加し、セミナーや研修会での知識の習得、情報交換を実施することで、共同の取組や新商品開発等につなげる。

- ・ 設 置 平成 26(2014)年 6 月 12 日
- ・ 会 員 数 82 企業・団体(R3.2.12 現在)
- ・ 活動内容 企業の掘り起こし、貿易知識の習得、国際見本市等への出展、輸出商品の開発、研究会の設置
- ・ 開催予定 各種セミナーの他、輸出の基礎知識習得から実践的な商談まで一貫したサポートを行う連続講座「海外ビジネスチャレンジ塾」の開催

（６）海外販路開拓・拡大支援事業（補助金）【新規】

海外見本市等への出展及び海外向け商品の改良等に対して助成する。

- ・ 補助対象者 県内に本社または事業所がある中小企業等またはそのグループ
- ・ 対 象 事 業 海外で開催される見本市等への出展経費、海外電子商取引に係る経費、海外向け商品改良経費、国際規格・認証取得経費
- ・ 補 助 率 補助対象経費の 3/4 以内、上限 50 万円

（７）食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業費【新規】

- ・ 概 要 輸出先のニーズに対応した HACCP 等の基準を満たすための施設の整備等を支援する。

（８）デジタル販路開拓支援事業【新規】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「新しい生活様式」に対応した非対面型のオンライン商談会を開催する。

- ・ 実施時期 令和 3 (2021)年 7 月（予定）

（９）東京事務所（とちぎのいいもの販売推進本部）への販路開拓専門員の設置

元バイヤー等食品流通に精通した「販路開拓専門員」を配置し、戦略的な売込みを図る。

(10) 県産品関西圏販路開拓事業

関西圏における食品の市場調査等を実施するとともに、フードバレーとちぎ推進協議会内に、新たに関西圏販路開拓部会を設置し、新商品開発等の調査研究を実施する。これらの調査研究を踏まえた商談会を大阪で開催し、関西圏への販路開拓を促進する。

① 販路開拓セミナー、調査研究会の開催

- ・開催時期 販路開拓セミナー 令和3(2021)年9月(予定)
調査研究会 令和3(2021)年10月、令和4(2022)年1月、
3月(予定)

② フードストアソリューションズフェア2021への出展支援

- ・開催時期 令和3(2021)年9月

③ とちぎのいいもの商談会in大阪の開催

- ・開催時期 令和4(2022)年2月(予定)

(11) とちぎの酒海外展開促進事業

県産日本酒の海外販路開拓を促進するため、県内蔵元とともに現地プロモーション等を実施する。

① 米国

- ・ロサンゼルスでのトップセールス、商談会の実施

② ベトナム

- ・オンラインによる商談会、現地プロモーションの実施

(12) 県産農産物パートナーシップ構築推進事業【新規】

① 首都圏における県産農産物活用推進事業

「選ばれる栃木の農産物」を実現するため、首都圏の卸売市場関係者とのパートナーシップを構築し、SNSを活用した情報発信や県産農産物を使用した統一的なメニューキャンペーンを展開する。

② 関西における県産農産物魅力発信事業

大阪市内の飲食店等における県産農産物メニューフェアや商業施設における情報発信等を展開する。

(13) とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業【一部新規】

① 輸出産地・生産者拡大支援事業

- ・輸出産地トータル支援事業費【新規】

輸出基礎セミナーの開催、専門家の派遣や輸出入事業者とのマッチング、

販売促進活動や品質向上の取組等、輸出に取り組む段階に応じて生産者を支援する。

・牛肉輸出産地拡大事業【新規】

牛肉輸出産地拡大のための調査分析・分析に基づく対応策を作成する。

・コメ輸出拡大支援事業【新規】

輸出用米の生産から販売までの取組を一体的に支援する。

・いちご輸出先進技術導入実践事業

鮮度保持・特殊梱包輸送資材等の導入を支援する。

・なし輸出産地育成対策事業

輸出先国の検疫条件に対応するための産地の取組を支援する。

② 輸出先国別戦略的販路拡大事業

・東南アジア・香港輸出力強化事業

輸出先国（タイ、ベトナム、香港、マレーシア、シンガポール、インドネシア）の情勢に応じたプロモーション等を実施。

・アメリカ牛肉フルセット輸出拡大事業

とちぎ和牛の新たな部位の輸出を拡大するためのプロモーション

・北関東3県広域連携事業

北関東3県連携によるUAEにおける梨（にっこり）のプロモーション

・知的財産対策

いちご新品種等の知的財産を保護するための海外での商標出願等

(14) 土地利用型園芸フル加速化事業

※ 詳細は、P4 に記載

6 企業立地支援事業

フードバレー関連企業への優遇措置を設けた各種助成事業の活用などにより、食品関連企業誘致のためのインセンティブを強化し、食品関連企業の集積拡大を促進する。

(1) 各種助成事業の活用

① 栃木県企業立地・集積促進補助金

・内 容 土地の取得を伴う工場等の新規立地を支援

・補助率 土地：不動産取得税課税標準額の3%

※食品関連企業は5%

建 物：不動産取得税課税標準額の4%

※県内に本社を置く中小の食品関連企業は5%

生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の5%（下限額なし）

② 栃木県産業定着集積促進支援補助金

- ・内容 既存の敷地内における工場等の新增設、建替え等を支援
- ・補助率 建物：不動産取得税課税標準額の4%

生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の5%（下限額なし）

(2) 地域未来投資促進法に基づく栃木県基本計画

事業実施にあたって各種優遇措置を受けるために必要な「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）に基づく事業者の「地域経済牽引事業計画」の策定支援及び承認

7 資金調達支援事業

食品関連産業の円滑な資金調達を支援するため、「重点政策推進融資」及び「栃木県農業ビジネス保証制度資金」による融資を実施する。

① 産業政策推進資金（うち重点政策推進融資）

- ・資金使途 フードバレーとちぎ推進協議会の会員企業が、食品関連産業分野における研究開発、製造、販路開拓等を行うときや、農商工連携事業を実施する際の設備資金及び運転資金
- ・限度額 1億円（うち運転3,000万円）
- ・融資期間 設備 10年以内（据置1年以内、建物は据置2年以内）
運転 5年以内（据置1年以内）
- ・融資枠 20億円 ※重点政策推進融資全体の枠

② 栃木県農業ビジネス保証制度資金

- ・資金使途 商工業とともに営む農業の実施に必要な設備資金及び運転資金（商工業の実施に必要な事業資金と混在する資金を含む）

- ・ 限 度 額 1 億 円
- ・ 融 資 期 間 設 備 15 年 以 内 (据 置 1 年 以 内 、 建 物 は 据 置 2 年 以 内)
運 転 10 年 以 内 (据 置 1 年 以 内)
- ・ 融 資 枠 10 億 円